

# くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2013, 9, 19 NO, 151

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話・FAX 5932-6170

区議会控室 3312-2111(内)2319



## 杉並区立施設再編整備計画

### 区立施設の統廃合・縮小計画があきらかに！

杉並区は「杉並区立施設再編整備計画・第一期(素案)」と、「使用料等の見直し(素案)」を発表しました。

#### 財源確保最優先で かつてない区民施策の削減

施設再編整備計画では、児童館の全面廃止や各集会施設、学校、ゆうゆう館等の統廃合など、かつてない区立施設の大規模な削減計画が打ち出されています。

区の施設は、地方自治法244条の「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設を設ける」という規定にもとづき拡充され、住民福祉や文化の増進、さらにコミュニケーションやネットワークの形成にも重要な役割を果たしてきました。

今回の再編整備計画について、区は「老朽化した区立施設が更新時期を迎え、必要な施設改築・改修に巨額の経費がかかり大きな財政負担となるため」として、財源対策最優先で、福祉や文化の増進という自治体の責務は二の次、三の次でいいのか、田中区長の姿勢が問わ



れます。利用者や区民の声、実態が反映されていないことも問題です。

#### 住民同士を対立させる 「未利用者との公平性」

使用料の見直しでは、さざんかネット登録団体の減額制度の廃止をはじめ、各施設等の使用料を引き上げる計画です。

区は、「未利用者との公平性を図るため」としていますが、その考え方は危険です。一部の利用者のために、未利用者が負担をするのは不公平などという考え方に立つなら、たとえば若い人が納めた税金を高齢者のために使うのは公平でないという理論につながりかねません。住民同士を分断・対立させるものです。

#### 素案は撤回を

今回の見直しで、団体利用の減額制度がなくなれば使用料は2倍以上となり、区民負担は大幅に増えます。さまざまな値上げや負担増が押し寄せるもと、値上げはやるべきではありません。もう一度、区立施設の果たす役割や区の責務は何か、地方自治の原点に立ち返り、計画素案は撤回すべきです。

日本共産党区議団は、施設再編整備計画及び使用料の引き上げにストップをかけていくために、区民のみなさんと力をあわせ、全力を尽くす決意です。

お困りごと、ご相談は、上記連絡先まで、お気軽にお電話ください

## 施設再編整備計画（素案）（平成26～33年度）（一部抜粋）

<p><b>学校施設</b> ・今後改築する学校は、施設規模のスリム化により、他施設との複合化・多機能化を進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●杉並第一小学校の老朽改築に合わせ、産業商工会館、杉並会館、阿佐ヶ谷地域区民センターと複合化。</li> <li>●旧若杉小学校や統合後の新泉小学校の跡地は、防災スペースを確保する等、地域のまちづくりに資する活用を検討（当面旧若杉小は既存校舎を活用し保育施設拡充）</li> </ul>
<p><b>児童館・学童クラブ</b> ・現在の児童館としての施設は廃止。これまで児童館が担ってきた子育て支援に関する機能・役割は、新たな子育て支援施設等で再編</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当面、一部の児童館施設（10か所程度）を学童クラブ専用館、（仮称）子どもセンター（9か所程度）として活用。それ以外の児童館は、保育園や地域コミュニティ施設へ転用を検討</li> <li>●学童クラブや小学生の放課居場所事業は、小学校内で実施することを基本とする</li> </ul>
<p><b>ゆうゆう館</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽化した保育園併設施設の一部は、改築の際、代替施設を確保したうえで保育園に転用</li> <li>●幅広い高齢者が利用でき、かつ多世代が集える地域コミュニティ施設へ転用を検討</li> </ul>
<p><b>集会施設</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●杉並会館は、杉並第一小学校の改築にあわせ統廃合</li> <li>●区民事務所会議室は、廃止</li> <li>●和田掘会館は、廃止・売却</li> </ul>
<p><b>体育施設</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現大宮前体育館は保育と高齢者施設の併設施設へ転用</li> </ul>
<p><b>図書館</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央図書館の蔵書数は増え続けており、改築時には蔵書スペースを含めた施設規模を縮小する必要がある</li> </ul>
<p><b>庁舎等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●証明書類のコンビニ交付導入に合わせ、阿佐ヶ谷、宮前、桜上水北、高円寺駅前の4事務所を廃止</li> <li>●産業商工会館は廃止。就労支援センターはあんさんぶる荻窪へ移転</li> </ul>

## 使用料等の見直し（素案）（一部抜粋）

（改定の施行日はいずれも平成27年1月1日）

### ◆集会施設・体育施設

- ・さざんかネット登録団体の減額制度は廃止。
- 各区立施設使用料を見直し受益者負担を求め、適切に財源の確保に努める。

### ◆学校開放施設

- ・登録団体の使用料無料は廃止。

### ◆学童クラブ利用料 月額3000円から4000円に引き上げる。

### ◆有料自転車駐車場使用料 定期利用の基本使用料月額1900円から2100円に引き上げる。

これを基にすべての使用料見直し。65歳以上の定期使用料の減額措置廃止。

### ◆放置自転車撤去手数料 3000円から5000円に引き上げる。